

キャッチフレーズ

市民が安全で安心して暮らせる都市さがみはらの実現

局・区の運営の責任者

消防局長 青木 浩
副消防局長 小松 幸平 鈴木 伸一

局・区の役割・目標

1. あらゆる災害から市民のいのち・財産を守ります。
複雑多様化する災害に的確に対処するため、防ぎよ体制の充実・強化を図ります。
2. 火災の発生を未然に防ぐため、火災予防対策の充実に努めます。
火災予防思想の普及啓発に取り組みます。
3. 増加する救急需要に的確に対処し、救命率の向上を目指します。
一人でも多くの大切な命を救うため、救急業務の高度化・専門化に的確に対応する救急体制の整備を図ります。

局・区経営の視点・方針

1. 地震発生時に想定される同時多発火災への対応力の強化を図ります。
2. 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、災害への対応力の強化及び外国人来訪者等への防火安全対策を図ります。
3. 大規模災害発生時における緊急消防援助隊の受入れ体制を確立します。
4. 消防署所等の基盤整備や消防車両・資機材の充実に努めます。
5. 消防団活動環境の更なる整備に努めるとともに、連携の強化を図ります。
6. 消防法令等違反対象物の是正、住宅防火対策と防火教育を推進します。
7. 増加する救急需要に対応できる体制の充実・強化を図ります。
8. 高度化する救急業務に対応できる職員の養成を更に進めます。
9. 法令遵守、事故防止に積極的に取り組み、信頼される組織を確立します。
10. 経験豊富な消防職員が培った知識や技術の伝承に努めます。
11. 一人ひとりが消防職員としての使命感と誇りを持ち、職務を遂行します。

現状と課題

No.	現 状	課 題
1	首都直下地震、南海トラフ地震等の大規模地震が発生した際に、市内では広域的な断水により消火栓の機能が失われることが想定される中で火災が相次ぎ、特に住宅密集地域などでは延焼拡大することが懸念される。	大規模地震発生に伴う災害に対応するため策定した、震災消防マニュアル等の実効性を確保するための訓練を行うなど、活動体制の確立が必要である。また、消火栓の機能が失われる場合に備え、耐震性貯水槽及び資機材の整備を図り、住宅密集地域での火災に対応する必要がある。
2	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた体制整備が求められている。	万全な警備体制を確立するため、必要な資機材の導入を進めるとともに、関係機関との連携を強化する必要がある。また、外国人来訪者、障害のある方等が利用する宿泊施設等の防火安全対策を講じる必要がある。
3	地震や風水害等の大規模災害や毒性物質等による特殊災害、都市部における災害や山林火災など、あらゆる災害に的確に対応する消防力が求められている。	地域の災害特性に応じた車両・装備等を導入するとともに、様々な災害に応じた専門的かつ高度な教育、訓練を実施し、あらゆる災害に対応した防ぎよ体制を強化する必要がある。
4	消防団員数は、産業構造や就業形態の変化により、全国的な傾向として年々減少しており、このことは本市においても同様で、消防団員の欠員が生じている。	平常時における災害活動はもとより、地震等大規模災害時における対応に万全を期すため、消防団員を確保する必要がある。
5	初期消火、避難等に重要な消防用設備が設置されていないなど、消防法令等に適合していない防火対象物がある。	火災による被害が発生する可能性の高い違反対象物の是正指導を推進する必要がある。
6	住宅用火災警報器の設置率が 100% に達していない。	住宅用火災警報器の設置率向上と維持管理の啓発を行うとともに、総合的な住宅防火対策の促進を図る必要がある。
7	救急隊の増隊や職員の適正配置など、増加する救急需要に迅速かつ的確に対応できる体制の充実・強化を図る。	増隊に伴う職員の増員等が必要である。
8	救急搬送した傷病者のうち、軽症者は減少したが、65 歳以上の高齢者の搬送割合は増加傾向にある。	救急車の適正利用とあわせて、予防救急の普及啓発に努めていく必要がある。
9	救命率の向上を図るため、救急救命士の処置範囲の拡大を含めた救急業務の高度化が求められている。	気管挿管資格者及び拡大 2 行為（心肺停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与）登録救急救命士の計画的な養成及び配置をする必要がある。

No.	現 状	課 題
10	心肺停止状態となった傷病者に対しては、救急車が到着するまでの間にバイスタンダー（救急現場に居合わせた人）が直ちに応急手当を行うことが救命率の向上につながることから、より多くの人に応急手当の手法を習得してもらうことが求められている。	救命講習会等への参加者数を増加させるため、救命講習会等の開催については、市民ニーズに合わせた充実を図る必要がある。
11	心肺停止状態となった傷病者に対して、速やかに AED を使用することで救命率が向上することが認識されてきたことに伴い、民間施設でも AED の設置が進められている。	民間施設への AED の設置をさらに促進するとともに、設置された AED を市民がより有効に活用できるよう、「AED 使用可能施設登録制度」を広く周知して登録を促進する必要がある。
12	あらゆる災害に対応するには、知識、技術の習得や訓練のほか、実災害を通じて得られる対応力や判断力も重要となる。しかし、経験年数の浅い職員が、増加している。	災害への対応力を強化するためには、より実践的な訓練や研修を拡充するとともに、災害対応の経験豊富な消防職員の知識や技術の伝承を推進する必要がある。
13	聴覚や言語機能に障害のある方等、多様化する 119 番通報に対して、万全の対策が必要である。	現在の多様化する 119 番通報対策に加えて、国が導入を推進している「Net119」を整備するため、仕様書の検討、福祉部と協力体制の構築、利用希望者への周知など推進する必要がある。

前年度重点目標の評価

No.	事務事業名	指標・目標			実績・評価等
	事務事業の概要				
1. あらゆる災害から市民のいのち・財産を守ります。					
1	大規模災害発生時における対応力の強化	本市が地震や集中豪雨などで被災した場合を想定し、各県からの応援部隊（緊急消防援助隊）の受け入れや消防団等と連携した効果的な訓練等を実施する。	実績	緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練等を実施し、応援部隊の受け入れや関係機関、消防団等と連携した訓練を実施した。	
	大規模な地震や集中豪雨などの災害に対応する警防体制の強化を図る。			評価	予定どおり実施した。
2	テロ災害対応力の強化	大規模イベント開催時などにおけるテロ災害を想定した訓練を関係機関と実施する。	実績	NBC 災害総合連携訓練等に参加し、東京消防庁、政令市消防本部、警察、自衛隊、医療機関等と連携した訓練を実施した。	
	テロ災害に対応する警防体制の強化を図る。			評価	予定どおり実施した。
3	無人航空機（ドローン）の導入	災害発生時に上空から迅速かつ効率的な情報収集を行う。	実績	練習機を導入するとともに、操縦者の養成講習を受講し、運用に向けた取組を進めた。	
	無人航空機（ドローン）を導入し、災害発生時の情報収集体制の強化を図る。			評価	予定どおり実施した。
4	消防団詰所・車庫整備事業	消防団詰所・車庫の建設	実績	南方面隊第3分団第6部詰所・車庫を建設した。	
	消防団の活動拠点となる詰所・車庫を計画的に整備し、地域の防災力の向上を図る。			評価	予定どおり実施した。
5	消防団員の確保	充足率 100%を目指す。	実績	充足率が 87.1%であった。	
	消防団員募集の広報活動を継続して実施するとともに、『消防団協力事業所表示制度』等を積極的に周知して、事業所の理解と協力を得る。			評価	『消防団協力事業所表示制度』の理解で、平成 30 年度に 5 事業所増加し 77 事業所となったが、充足率は若干低下した。
6	危険物施設等の保安活動の促進	事業所における事故発生件数 0 を目指す。	実績	事業所に起因する事故が 4 件発生した。	
	危険物、高圧ガス及び火薬類関係事業所の事故防止対策の促進を図る。			評価	関係事業所に対して立入検査、講習会、訓練、安全週間等あらゆる機会を捉え事故防止に係る広報活動を実施したが、事故発生件数 0 には至らなかった。
2. 火災の発生を未然に防ぐため、火災予防対策の充実に努めます。					
1	防火対象物の違反是正の推進	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備及び自動火災報知設備の未設置違反対象物に対し、是正指導を行う。	実績	違反対象物 11 棟に対し是正指導を行い、10 棟の違反が是正された。	
	初期消火、避難等に重要な消防用設備が未設置の対象物について、違反是正に取り組む。			評価	違反対象物の減少により、市民に対する安全・安心が図られた。
2	住宅防火対策の推進	設置率 100%を目指す。	実績	平成 30 年度の設置率は、93.0%であった。なお、住宅用火災警報器の適正な維持管理を促進するため、自治会や各種イベントを通じた広報等を実施した。	
	一人暮らしの高齢者宅など住宅火災による死傷者数を減少させるため、住宅用火災警報器の設置率向上と維持管理の啓発を行う。			評価	維持管理の普及啓発が図られた。
3	少年・少女防火教育の推進（ファイヤースクール）	市内全ての小学校での実施を目指す。（市立 72 校、私立 3 校）	実績	67 校で実施した。	
	小学生を対象とした体験学習型の防火教育を行う。			評価	おおむね目標は、達成できた。

No.	事務事業名	指標・目標	実績・評価等	
	事務事業の概要			
3. 増加する救急需要に的確に対処し、救命率の向上を目指します。				
1	救急車の適正利用の推進	平成 30 年中に搬送する傷病者のうち、軽症者の占める割合 50%未滿を目指す。	実績	平成 30 年中に搬送した傷病者のうち、軽症者の占める割合は 51.5%であった。
	救急車の適正利用の啓発を推進し、軽症者の救急搬送人員の減少を図る。		評価	おおむね目標は、達成できた。
2	救急高度化の推進	応急処置範囲の拡大などの救急高度化への対応と2名乗車体制を維持するため救急救命士を2名養成する。気管挿管資格者7名、拡大2行為登録救急救命士24名を養成する。	実績	救急救命士2名を養成し、全救急隊の救急救命士2名配置を維持した。また、気管挿管資格者7名、拡大2行為登録救急救命士24名を養成した。
	気管挿管及び新たな処置範囲拡大に対応できる救急救命士を養成及び配置し、救命率の向上を図る。		評価	予定どおり実施した。
3	応急手当の普及啓発	救命講習等の受講者数年間 3 万人以上を目指す。	実績	救命講習等の受講者数は 24,869 人であった。
	救急車到着前のバイスタンダーによる応急手当の実施は、救命率の向上につながることから、救命講習会等の開催を充実し、受講者数の増加を図る。		評価	普及講習会の開催及び救急訓練・自主防災訓練等のあらゆる機会を捉え、積極的に普及啓発に努めたが、目標の受講者数には至らなかった。
4	AED 使用可能施設登録の促進	新規 AED 登録施設数 30 以上を目指し、AED 登録施設向けの講習会を開催する。	実績	新たに 31 施設を登録し、AED 登録施設向けの講習会を開催した。AED 登録施設数は平成 30 年度末で 374 となった。
	AED 使用可能施設登録制度を広く周知し、当該制度への登録の促進を図り、市民等が早期除細動ができる環境を整える。		評価	目標を達成した。

No.	事務事業名		指標・目標
	事務事業の概要		目標達成により得られる成果
1. あらゆる災害から市民のいのち・財産を守ります。			
1	大規模災害発生時における対応力の強化		本市が地震や集中豪雨などで被災した場合を想定し、各種実働訓練、図上訓練等を実施するとともに、応援部隊の受援体制の充実・強化に向けた取組を進める。
	大規模な地震や集中豪雨などの災害に対応する警防体制の強化を図る。		
2	テロ災害対応力の強化		大規模イベント開催時などにおけるテロ災害を想定した訓練を関係機関と実施する。
	テロ災害に対応する警防体制の強化を図る。		
3	無人航空機（ドローン）の運用		迅速かつ効率的な情報収集を行うため、操縦者の技術の向上を図るとともに運用基準等の策定や必要な検証を行う。
	無人航空機（ドローン）の運用を開始し、災害発生時の情報収集体制の強化を図る。		
4	消防団詰所・車庫整備事業		消防団詰所・車庫の建設
	消防団の活動拠点となる詰所・車庫を計画的に整備し、地域の防災力の向上を図る。		
5	消防団員の確保		充足率 100%を目指す。
	消防団員募集の広報活動を各種イベント等で継続して実施するとともに、『消防団協力事業所表示制度』等を積極的に周知して、事業所の理解と協力を得る。		
6	危険物施設等の保安活動の促進		事業所における事故発生件数 0 を目指す。
	危険物、高圧ガス及び火薬類関係事業所の事故防止対策の促進を図る。		
7	新	多様化する 119 番通報対策	Net119 緊急通報システムの導入。
		聴覚や言語機能に障害のある方からの 119 番通報対策として、現在のシステムに加えて国が導入を推進している「Net119」を整備し、更なる対応強化を図る。	119 番通報の対応強化が図られる。
2. 火災の発生を未然に防ぐため、火災予防対策の充実に努めます。			
1	防火対象物の違反是正の推進		屋内消火栓設備、スプリンクラー設備及び自動火災報知設備の未設置違反対象物に対し、是正指導を行う。
	初期消火、避難等に重要な消防用設備が未設置の対象物について、違反是正に取り組む。		
2	住宅防火対策の推進		設置率 100%を目指す。
	一人暮らしの高齢者宅など住宅火災による死傷者数を減少させるため、住宅用火災警報器の設置率向上と維持管理の啓発を行う。		
3	少年・少女防火教育の推進（ファイヤースクール）		市内全ての小学校での実施を目指す。（市立 72 校、私立 3 校）
	小学生を対象とした体験学習型の防火教育を行う。		
4	新	外国人来訪者等への防火安全対策	宿泊施設、駅、観光施設等に対し立入検査を実施するとともに、外国人来訪者、障害のある方等に対応した多言語化又は視覚化による消防訓練の指導等を行う。
		東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催にあたり、外国人来訪者、障害のある方等が利用する宿泊施設等の防火安全対策を図る。	

No.	事務事業名		指標・目標
	事務事業の概要		目標達成により得られる成果
3. 増加する救急需要に的確に対処し、救命率の向上を目指します。			
1	新	救急体制の充実・強化	救急隊の増隊に伴う職員の増員に向けた取組を推進する。 増加する救急需要に迅速かつ的確に対応できる。
		増加する救急需要に迅速かつ的確に対応できる体制の充実・強化を図る。	
2		救急車の適正利用の推進	平成 30 年中に搬送する傷病者のうち、軽症者の占める割合 50% 未満を目指す。 救急車の適正利用が促進される。
		救急車の適正利用の啓発を推進し、軽症者の救急搬送割合の減少を図る。	
3		救急高度化の推進	応急処置範囲の拡大などの救急高度化への対応と救急救命士 2 名配置体制を維持するため救急救命士を 2 名養成する。また、気管挿管資格者 6 名、ビデオ喉頭鏡気管挿管資格者 12 名を養成するとともに、指導救命士による同乗検証等を実施する。 高度な救急救命処置及び救急救命士等の知識・技術が向上することにより救命率が向上する。
		気管挿管などの高度な救命処置のできる救急救命士を養成するとともに、救急救命士等の教育体制を強化するため、指導救命士による教育体制の充実・強化を図る。	
4		応急手当の普及啓発	救命講習等の受講者数年間 3 万人以上を目指す。 バイスタンダーによる応急手当の実施率が上がる。
		救急車到着前のバイスタンダーによる応急手当の実施は、救命率の向上につながることから、救命講習会等の講習日時や会場の設定を検討するなど、市民がより受講しやすい環境を整える。	
5		AED 使用可能施設登録の促進	新規 AED 登録施設数 30 以上を目指し、A E D 登録施設向けの講習会を開催する。 AED を使用した応急手当の実施率が上がる。
		AED 使用可能施設登録制度を広く周知し、当該制度への登録の促進を図り、市民等が早期除細動ができる環境を整える。	

No.		主な取組	部名 / 課名	内容	事業費(千円)	総合戦略 設定事業
1. あらゆる災害から市民のいのち・財産を守ります。						
1		大規模災害発生時における対応力の強化	警防課	<ul style="list-style-type: none"> 緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練の検証結果を踏まえ、他県からの応援部隊の受け入れや連携した円滑な消防活動など、総合的な受援体制の充実・強化に向けた取組を進める。 地震や風水害などの災害多発時に、効率的に消防部隊の運用するための警防本部システムを活用した訓練を実施する。 大規模火災時の消火用水の不足に備え、市内業者と締結した協定に基づき、コンクリートミキサー車による消火用水の搬送を含めた消防訓練を実施する。 		
2		テロ災害対応力の強化	警防課 救急課	東京 2020 自転車ロードレース競技テストイベントの開催や G20 大阪サミット消防特別警戒に向け、必要な資機材の充実を図るとともに、関係機関と連携した実践的な訓練を実施する。	17,480	
3	新	無人航空機（ドローン）の運用	消防総務課 警防課	操縦者の技術の向上を図るための訓練等を実施し、無人航空機の運用を開始する。	1,400	
4		人材育成の強化	消防総務課	大量退職により経験年数の浅い職員が増える中、消防活動の知識や技術の伝承に係る研修や、資格取得の機会を充実し、消防活動能力を維持向上させる。	21,891	
5		消防署所等整備事業	消防総務課	津久井消防署の基本設計を実施する。		
6		消防団詰所・車庫整備事業	消防総務課	藤野方面隊牧野分団第3部詰所・車庫の建設を行う。	48,306	
7		相模原市消防団充実・強化の推進	消防総務課	消防防災に関する知識・技術を有効に活用するため、退職した職団員を構成員とした大規模災害時等に限定して活動する「(仮称)大規模災害時活動分団」の創設を検討する。		
8		危険物施設等の保安活動の促進	危険物保安課	危険物、高圧ガス及び火薬類の関係事業所に対して、立入検査、講習会、訓練、安全週間等あらゆる機会を捉え事故防止に係る広報活動を実施し、事故防止対策を促進する。		
9	新	多様化する 119 番通報対策	指令課	聴覚や言語機能に障害のある方からの119番通報対策として、Net119緊急通報システムを導入する。		
2. 火災の発生を未然に防ぐため、火災予防対策の充実に努めます。						
1		違反是正取組の強化	予防課 消防署	消防法令等違反対象物の是正に取り組む。		
2		住宅防火対策事業	予防課 消防署	一人暮らしの高齢者に対する防火意識の啓発や住宅用火災警報器の設置率向上に取り組むとともに、住宅用火災警報器の適切な維持管理について周知するなど住宅防火対策を推進する。また、放火火災を防止するため、市ホームページの活用やリーフレットの配布等により放火火災防止に関する意識の啓発を行う。	1,730	
3		少年・少女防火教育事業（ファイヤースクール）	予防課 消防署	市内全ての小学校の児童を対象に、体験学習型の防火教育を行う。	491	
4	新	外国人来訪者等への防火安全対策	予防課 消防署	宿泊施設、駅、観光施設等に対し立入検査を実施するとともに、外国人来訪者、障害のある方等に対応した多言語化又は視覚化による消防訓練の指導等を行う。		

No.		主な取組	部名 / 課名	内容	事業費(千円)	総合戦略 設定事業
3. 増加する救急需要に的確に対処し、救命率の向上を目指します。						
1	新	救急隊の増隊に向けた取組の推進	消防総務課 救急課	増加する救急需要に的確に対応できるよう、増隊に向けた取組を進める。		
2		救急車の適正利用の推進	救急課	市ホームページの活用など、あらゆる機会を通じて適正利用の普及啓発を行うほか、予防救急を推進するとともに、#7119 事業の広域化に向けた協議を進める。		
3		救急高度化推進事業	消防総務課 救急課	救急救命士 2 名を養成するとともに、気管挿管資格者 6 名、ビデオ喉頭鏡気管挿管資格者 12 名を養成する。	6,326	
4		応急手当の普及啓発	救急課	救命率の向上には、市民等による応急手当が不可欠である。一人でも多くの市民等が受講できるような講習会等を計画し、普及啓発を推進する。	7,490	
5		AED 使用可能施設登録の促進	救急課	AED 使用可能施設登録制度を広く周知し、当該制度への登録の促進を図り、市民等が早期除細動のできる環境を整える。		
6	新	日勤救急隊の運用	救急課	平成 31 年度から運用を開始した日勤救急隊を効果的に運用する。		